

水素社会の実現に向けた取組について

持続可能な社会の実現に向けた地球温暖化対策が世界的な共通の課題となっている中、利用の段階で二酸化炭素を排出しない水素エネルギーが次世代のエネルギーとして注目されている。

水素は多種多様なエネルギー源から製造が可能であり、エネルギーの安定確保や環境負荷低減等に大きく貢献するクリーンエネルギーとして期待されている。

また、水素関連製品は、我が国の高い技術力の結晶であり、水素エネルギーの普及による経済波及効果は大きい。さらに、燃料電池自動車や燃料電池バスなどは、災害時の非常用電源としての利用も可能である。

こうした中、本年開催されるラグビーワールドカップ2019や2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に、国内で水素エネルギーの普及拡大を図ることは、我が国の環境先進技術を世界に対しアピールすることになる。

しかし、水素エネルギーの普及に当たっては、コスト低減、インフラ整備、規制緩和、更なる技術開発など多くの課題があり、官民一体となった普及拡大策が求められている。

全国人口の約3割を擁する九都県市首脳会議の構成自治体では、こうした課題を踏まえ、水素エネルギーの普及に向け、様々な取組を展開しているところである。

国におかれても、水素基本戦略及び第5次エネルギー基本計画で掲げた目標を確実にするため、本年3月に新たな「水素・燃料電池戦略ロードマップ」が策定されたことから、水素エネルギーの普及に向けた着実な取組を進めることが必要である。そこで、特に次の事項について要望する。

1 水素ステーション設置・運営に係る補助制度の継続・運用の緩和

燃料電池自動車の普及には、車両の普及に並行した水素ステーションの整備が不可欠であることから、「水素・燃料電池戦略ロードマップ」に沿い、水素社会の実現に向けて、水素ステーションの整備を着実に推進し、水素ステーションの設置・運営に係る財政支援を継続的に行うこと。また、既存の水素ステーションにおける燃料電池バス対応等に伴う設備改修など、能力増強への財政支援を行うこと。

2 水素ステーションに係る規制緩和の更なる推進

「水素・燃料電池戦略ロードマップ」に掲げる水素ステーションの整備目標（2025年度までに320箇所程度）を達成するためには、更なる整備拡大に向けた規制緩和等の措置が必要であるため、安全性の確保を前提として、高圧ガス販売事業者の義務の見直しや保安監督者に関する保安体制の合理化など、「規制改革実施計画（平成29年

6月閣議決定)」に掲げる規制見直し項目を着実かつ速やかに推進すること。

3 燃料電池バスの普及促進支援

東京オリンピック・パラリンピック競技大会時の移動手段等として、環境面で期待される燃料電池バスは、一度に多くの利用者等に水素エネルギーの環境性や有用性をPRすることができるなど、水素エネルギーの早期普及拡大に向け必要不可欠なものである。そのため、大幅なコストダウンが進むまでの期間、購入者等に対する国による補助制度を継続し、予算規模も拡充すること。また、「再エネ水素を活用した社会インフラの低炭素化促進事業」における燃料電池バス車両導入において、前年度までに導入した実績のある団体についても、補助率を車両本体価格の2分の1にすること。

4 燃料電池の用途拡大・燃料電池技術への支援

燃料電池車両の普及促進に向けては、多くのユーザーのニーズに応えられるよう、燃料電池自動車や、燃料電池フォークリフトをはじめとする産業用車両の用途拡大及び車種の多様化を図るとともに、その他燃料電池技術を活用した新たな製品の開発に対するメーカー等への支援を実施すること。

令和元年5月22日

経済産業大臣 世 耕 弘 成 様
国土交通大臣 石 井 啓 一 様
環 境 大 臣 原 田 義 昭 様

九都県市首脳会議

座長	東京都知事	小池 百合子
	埼玉県知事	上 田 清 司
	千葉県知事	森 田 健 作
	神奈川県知事	黒 岩 祐 治
	横浜市長	林 文 子
	川崎市長	福 田 紀 彦
	千葉市長	熊 谷 俊 人
	さいたま市長	清 水 勇 人
	相模原市長	本 村 賢 太 郎